

MR I 用造影剤(注射)の説明及び同意書

〔MR I 用造影剤の使用について〕

- ・造影検査により、診断能力は著しく向上します。
- ・医師が、造影検査をした方が有益と判断しました。
- ・造影剤に対し過敏症の方は、副作用があらわれることがあります。
- ・副作用については、軽度なものから重度のものまで様々です。

〔MR I 造影剤とは〕

MR I 用造影剤は、病気を検出したり、病気の性質をより詳しく診断するために使用します。静脈注射で行う造影剤で、ガドリニウム製剤です。造影剤を使わなくても検査はできますが、病気や検査部位によっては、より正確に診断を行うために造影剤が必要となります。造影剤を使用することで血管の状態・臓器の血流状態・病気の部位の血流状態や特徴がわかり、より正確に診断することが可能になります。また、造影剤を使用しなければ病気を見つけることができない場合もあります。

〔検査の必要性〕

造影剤には副作用の可能性がありますが、担当医師は病気を診断し治療するうえで、造影剤を使用する検査が非常に有益であると考えます。万一、異常が生じた場合は最善の対処を行います。

〔副作用の種類や発生頻度〕

MR I 用造影剤は比較的安全な薬剤ですが、他の薬と同様に副作用が出現する可能性があります。

《軽症》吐気・嘔吐・頭痛・じんましん・発疹・手足のむくみ・冷汗等 (500~1,000人に1人)

《重症》血圧低下・呼吸困難・意識消失等 (数万人に1人)

極めてまれですが、全国的に見れば死亡に至った例もあります。(100万人に1人)

遅発性副作用

まれに検査後数時間以降に発疹等の症状が出る場合があります。遅発性副作用の殆どは軽度なものですが、いつ発生するかを事前に知ることはできません。また、前回検査で異常がなくても、今回検査で副作用が出る場合があります。

〔ご注意〕

MR I 用造影剤を使用することで注意が必要な患者さま (該当する場合はお申し出ください)

- ①造影剤の副作用歴のある方 ②腎臓の機能に重篤な障害がある方 ③気管支喘息の方

説明担当医師 (医療機関名)

(依頼医師氏名)

令和 年 月 日

同 意 書

医療法人羊蹄会 小牧ようてい記念病院 院長 殿

私は、造影剤を用いた検査の必要性や副作用の可能性等についての説明を受け十分理解しましたので、今回の検査はその造影剤を使用することに同意します。万一、副作用ある時は必要な処置を受けます。

〔自署して下さい〕

氏 名

代諾者

(続柄)

この用紙はご署名の上、検査当日に必ずご持参ください。(同意書がないと造影検査を受けられません。)